

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141
21年9月27日

経営対策部・青年部共催ビジネススキルアップセミナー 事業計画書作成会

9月16日にビジネススキルアップセミナーを「えんではよこし」にて開催。5名が参加しました。5回目の開催となる今回は、前回の「小規模事業者持続化補助金・事業計画書作成講座」に続き、持続化補助金申請に向けた事業計画書の作成相談がテーマ。前回に引き続き山本美幸さん（ミシン修理）が参加者の計画内容を聞いてアドバイスする「交流形式」で進めました。前回参加し、11月締切の「低感染リスク型ビジネス枠（コロナ型）」を申請する予定の石山浩さん（花育アドバイザー）が制度の概要を説明。自ら作成した事業計画書を持参し、自身の商売を紹介しながら発表しました。山本さんは以前の申請で作成した事業計画書と照らし合わせながらアドバイス。それを聞いた参加者から「この内容について詳しく知りたい」などの質問や意見が出されて活発な議論となりました。

開催を重ねる中で「コロナ型は条件が当てはまらないかも。一般型の申請を考えると方向が定まり始めた人や（石山さんの計画書を見て）こんな風に作れる自信が無いけど挑戦してみる」と作成にチャレンジし始めた人もいます。山本さんは「学校みたいに説明するよりも、自由に交流しながら進める形の方が様々な意見が出ておもしろい。自分も参考になった」と感想を述べていました。

来月も同じ内容で開催する予定です。



日程

- ・第3回二役会議 9月28日（火）
- ・第3回常任理事会 10月5日（火）
- ・全商連レセプション 11月14日（日）

仲間増やしは人助け〜9月もすでに7名入会〜

新潟民商では9月15日現在で、新たな仲間を7名迎えています。新型コロナウイルス感染症などの影響で商売が大変な中、「民商に相談してみたら？」の声掛けが業者を励まし、仲間増やしにつながっています。

亀田支部では昨年入会した玉木さん（飲食業）が記帳会や相談会に欠かさず参加する中で、今年開業したての居酒屋さんに声を掛けて入会。現在は2人仲良く集まりに参加しています。また松本副会長が新規開業の飲食店を相談会に誘って2名が入会するなど、相談会や記帳会が魅力となつての入会が増えていきます。



その他も石山支部の伊藤さんが本格的に営業を始めた自転車屋さんへ声を掛けて入会、五十嵐完二市会議員の紹介で旅行代理店の方が入会しています。

悩みを抱えている業者はまだたくさんいます。その人たちにとって民商の存在を知らせることは人助けです。市内の全域で民商を知らせる宣伝活動に取り組み、全商連70周年記念レセプションを組織の高揚の中で迎えらるよう奮闘しましょう。

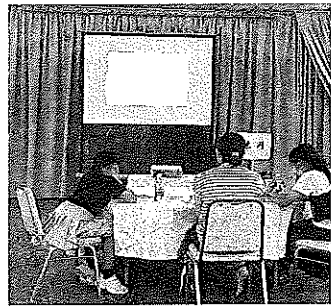
新潟県事業継続支援金（飲食関連事業者）

【時短要請枠】

- ・**給付金額**：20万円（複数店舗経営は40万円）
 - ・**対象者**：県内の飲食店に商品・サービスを提供している業者（食材等卸売業・タクシードライバー・代行業等）
※タクシードライバーの場合は公安委員会の認定を受けていること
 - ・**支給要件**：令和3年7月〜令和3年9月までのいずれか1カ月において、売上が20%以上減少（前年同月比）
 - ・**必要書類**：①申請書・誓約書 ②申告書の写し ③売上上の減少がわかる書類 ④本人確認書類の写し ⑤通帳の写し ⑥飲食店との取引が確認できる書類の写し ⑦事業に必要な許認可等の取得がわかる書類の写し
- ※第1弾を受給している場合は④⑤が省略できます
- 受付期間**：10月31日まで

スマートフォン等の安全な使い方学び合う 県婦協主催「子どものスマホ安全教室」

9月20日、「割烹の宿湖畔」を会場に県婦人部協議会主催の「子どものスマホ安全教室」が開催されました。この教室には新潟県民商から13名が参加。また新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のために県内の6民商がリモートでの参加となりました。



始めに渡辺照子県婦協会長が「若い世代と婦人部をつなぐために企画しました。お互い交流しながら学習しましょう」と挨拶。その後、会場とリモートの参加者から自己紹介をしてもらいました。

本番の教室ではKDDIが作成した動画を視聴。その動画の内容は「スマートフォンはSNSなどのコミュニケーションや買い物の決済など便利な道具であると同時に、一歩間違えると人間関係のトラブルやゲームでの多額の課金、犯罪などに巻き込まれること」などの具体的な事例を紹介。これらの対策のため各携帯電話会社が行なうサービスやアプリなどを県連の坂爪事務局が説明し、みんなで学び合いました。



最後に阿部富恵県婦協副会長より「この学習会をきっかけにスマホの使い方を親子で話し合ってほしい」との挨拶がされ閉会となりました。

参加者からは「スマホの使い方によってトラブルなどに巻き込まれることがよくわかった。親子でよく話したいと思う」との感想が寄せられました。

婦人部からのお願い 学生への支援に協力を！

新型コロナウイルス感染症の影響で学生の生活が非常に困難な状況になっています。婦人部では、大変な状況の学生を助けたいと食糧支援に取り組むことになりました。以下のようなものがご自宅にありましたら婦人部までご連絡ください。

コメ、カップ麺、レトルト食品、(食品は賞味期限内のものをお願いします。)ノート、食器、洗剤などの生活用品

全商連70周年記念式典に向けて会員訪問、石山支部 仲間増やしとインボイス学習会への参加呼びかけ

石山支部では9月17日、インボイス学習会の案内を中心に会員訪問を行ない役員6名が参加しました。併せてインボイスの署名への訴えと、全商連70周年記念式典に向けての会員・商工新聞読者の紹介などを訴えて35件を訪問しました。

また支部では11月に共済会の学習会を計画。その参加費について読者や会員を増やすことで補助することも決め、その案内をしながら仲間増やしへの協力を強調しながらの訪問となりました。

インボイス制度については既に消費税の申告をしている方や現場で耳にした事がある方は関心が高く、制度について心配する声が多く出されました。消費税率を引き下げて複数税率でなくなれば制度は廃止される展望が広がることから、今年の選挙の重要性も話しました。



消費税「インボイス制度」を廃止させよう！

白根支部で学習会を開催

新潟県の特別警報が解除された翌17日、白根支部でインボイスの学習会を開催。支部役員を含む5名が参加しました。支部総会で改めてインボイスの学習会が提起され、ようやく開催することとなりました。

まずは「インボイスの登録申請、実施のスケジュールを確認。登録申請することで自動的に消費税課税業者となり消費税申告義務が発生するので、慌てずに判断する必要があります。具体的な売上や仕入などの金額を入れることで参加者の理解が深まりました。また業種によっても影響度合いが違っているので注意が必要です。

インボイスの学習会は、一度参加しただけでは、なかなか理解が進まないの繰り返し学習する必要があります。白根支部では今後も学習会の開催を検討していきます。

